

## 「引率・監督に関する特例」

(別記)

本連盟の主催する大会は、中学校教育の一環として位置づけ、府内中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技術の向上とスポーツマンシップの高揚をはかり、心身ともに健全な中学生を育成することを目的としている。このことから、生徒の大会参加に伴う引率・監督については、出場校の校長・教員・部活動指導員であることを基本とするが、学校事情により出場校の校長・教員・部活動指導員が引率・監督できず、出場校の校長がやむを得ないと判断した場合に限り、下記の規定に基づき出場校の校長・教員・部活動指導員以外の引率や監督による大会参加を認めるもので、安易に引率者としての外部指導者や他校の校長・教員による引率や監督を認めるものではない。

- 1 引率者としての外部指導者の規定
  - ① 出場校の校長が認めた二十歳以上であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約（本連盟における手続き・報告は、報告書・様式1, 2をもって行う）がなされていること。
  - ② 専門部からの要請があるときは、大会競技役員として大会運営に協力すること。また、専門部によっては、そのための資格を求める場合もある。
  - ③ 引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
  - ④ 引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または競技専門部長から出場校の校長に連絡し、資格を取り消す。
  - ⑤ この規定以外のことは、大会要項及び各競技専門部の定める規定の通りとする。
- 2 引率者としての外部指導者や他校の校長・教員への監督依頼は、やむを得ない場合に限り認める。
  - ① 引率者としての外部指導者へ監督を依頼する場合
    - ・ 出場校の校長は、様式1, 2により手続きを行ったうえで、競技専門部に「報告書」を提出する。
  - ② 他校の校長・教員へ監督を依頼する場合
    - ・ 出場校の校長は、監督を引き受けた校長・教員の所属長（校長）と本人に文書で依頼し、競技専門部の承認を得ること。
    - ・ その際は、様式3, 4, 5, 6により手続きを行ったうえで、競技専門部に「報告書」を提出する。
- 3 生徒の大会出場に関わる全責任は校長が負う。
- 4 引率上の留意点及び大会会場における留意点
  - ① 引率上の留意点等
    - (a) 引率時は、公の交通機関を利用する。
    - (b) 引率外部指導者は、引率上の指導事項等について事前に当該校の校長と十分に協議し、引率に必要な事項を引率生徒に指導すること。
    - (c) 引率外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。
    - (d) 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
    - (e) 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。
  - ② 大会会場における留意点等
    - (a) 競技上の抗議及び質問は、監督者のみ行うことができる。
    - (b) 各競技専門部が定める大会要項を遵守し、責任ある行動をとること。大会本部が相応しくないと判断した場合は、退場を命じるとともに、当該人物については、以降一切の参加を認めない。
- 5 本規定は、平成15年4月1日より実施する。

改正 令和5年3月8日

( 報告書 ) 出場学校長 → 競技専門部

中 第 号  
令和 年 月 日

大阪中学校体育連盟  
( ) 専門部  
部長 様

学校所在地 〒 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
中学校長 印

( ) 大会 引率者・監督者報告書

標記大会に本校生徒が出場することにあたり、下記のとおり引率・監督を依頼しましたので報告します。

記

大会名			
監督者氏名 ※監督依頼する場合に記入	( 校長・教員・外部指導者 )		
監督所属校 ※他校の校長・教員に監督を依頼する場合に記入	中学校		
監督者住所 ※他校の校長・教員・引率外部指導者に監督依頼する場合記入 ※他校の校長・教員の場合は、監督所属校所在地を記入	〒	TEL	
参加生徒名		参加種目	
引率者氏名			
引率者住所	〒	TEL	

( 様式 1 ) 出場学校長 → 引率者としての外部指導者

中 第 号  
令和 年 月 日

様

学校所在地 〒

中学校長

印

( ) 大会参加に伴う引率について (依頼)

標記大会に本校生徒が出場することにあたり、下記のとおり貴台を引率外部指導者としてご依頼申し上げますので、ご承諾いただきますようお願いいたします。

記

大会名			
大会期日	年	月	日 ~ 月 日
参加生徒名		参加種目	
引率上の留意点			

( 様式 2 ) 引率者としての外部指導者

令和 年 月 日

中学校長

様

引率者氏名 \_\_\_\_\_ 印

( ) 大会参加に伴う引率について (承諾)

令和 年 月 日付け、 中発第 号により  
依頼のありました、標記大会の引率外部指導者の件について承諾いたします。

記

大会名			
大会期日	年 月 日	～	月 日
参加生徒名		参加種目	
引率上の留意点			

( 様式 3 ) 出場学校長 → 監督依頼する学校長

中 第 号  
令和 年 月 日

中学校長

様

学校所在地 〒

中学校長

印

( ) 大会  
監 督 依 頼 書

標記大会に本校生徒が出場することにあたり、貴所属 \_\_\_\_\_ 氏を  
下記のとおり監督者としてご依頼申し上げますので、ご承認いただきますよう  
お願いします。

記

大 会 名			
大 会 期 日	年	月	日 ~ 月 日
参 加 生 徒 名		参 加 種 目	
引 率 者 氏 名			
引 率 者 住 所	〒  TEL		

( 様式 4 ) 出場学校長 → 監督依頼する本人

中 第 号  
令和 年 月 日

中学校

様

学校所在地 〒

中学校長

印

( ) 大会  
監督依頼書

標記大会に本校生徒が出場することにあたり、下記のとおり貴台を監督者として  
ご依頼申し上げますので、ご承認いただきますようお願いいたします。

記

大会名			
大会期日	年	月	日 ~ 月 日
参加生徒名		参加種目	
引率者氏名			
引率者住所	〒 TEL		

( 様式 5 ) 監督依頼を受けた学校長 → 出場学校長

令和 年 月 日

中学校長

様

中学校長

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

( \_\_\_\_\_ ) 大会  
監 督 承 諾 書

令和 年 月 日付け、 中発第 \_\_\_\_\_ 号により

依頼のありました、標記大会の監督依頼の件について承諾いたします。

( 様式 6 ) 監督依頼を受けた本人 → 出場学校長

中学校長

\_\_\_\_\_  
様

( \_\_\_\_\_ ) 大会  
監督承諾書

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付け、 \_\_\_\_\_ 中発第 \_\_\_\_\_ 号により  
依頼のありました、標記大会監督依頼の件について承諾いたします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

氏名 \_\_\_\_\_



# 大阪中学校体育連盟 個人情報保護方針

大阪中学校体育連盟

本連盟が運営上、収集した個人情報及び肖像権の取り扱いについて、本連盟としての個人情報保護方針を下記のとおり定め、個人情報の保護に万全を期す。

## 記

### 1. 基本方針

- (1) 本連盟は、個人情報保護法および関連するその他の法令・規範を遵守し、適宜、本個人情報の保護に関する方針、施策の改善を図る。
- (2) 本連盟は、個人情報の取り扱いについてその利用目的を明確にし、その範囲内での利用を行う。
- (3) 本連盟は、法令に基づき要求された場合を除き、個人情報を事前に本人・保護者の同意を得ることなく第三者に提供しない。
- (4) 本連盟は、個人情報を安全に管理するため、個人情報の紛失・破滅・改ざん・漏洩等の防止に努める。
- (5) 本連盟は、自己情報の開示・訂正・削除・利用停止の求めがあった場合は、個人の権利を尊重し、適切に対応する。

### 2. 個人情報の利用目的

- (1) 本連盟が主催する競技大会や事業を開催するため。
- (2) 競技大会の結果及び記録の管理を行うため。
- (3) 行政機関の求めに応じ、個人情報を統計的に処理するため。また、各種補助金等の交付の申請を行うため。

### 3. 個人情報の利用範囲

- (1) 大会要項・プログラムに掲載
  - ① 競技大会及び事業へ参加する役員・審判員・発表者等の所属名・名前。
  - ② 競技大会及び事業へ参加する指導者（監督・コーチ等）、生徒の学校名・名前・学年（競技により生年月日も含む）・性別・ポジション（競技により身長・体重も含む）。
  - ③ 過去の競技成績及び大会記録として掲載。
- (2) 大会結果を掲載  
ホームページ・大会記録集及び教科書等の公的出版物への掲載及び報道機関への提供。
- (3) 上記の範囲以外で利用が必要になった場合は、会長及び理事長の判断により対処する。

### 4. 個人の権利の尊重について

本人・保護者から、自己情報の開示・訂正・削除・利用停止の求めがあった場合は、本人であるかを確認した上で、個人の権利を尊重し、適切に応じる。

### 5. 本保護方針は、平成18年4月1日より実施する。